

補助金等事業概要

| | |
|-----------------|--|
| 補助事業名 | 佐渡市立学校等遠距離通学児童生徒通学支援及び通学費補助金 |
| 補助の区分 | 扶助的補助 |
| 補助の概要 | 佐渡市立小学校及び中学校の児童生徒、新潟県立佐渡中等教育学校前期生のうち、遠距離から通学する者を支援し、児童等の保護者に対して通学費を補助する。 |
| 補助事業者 | 遠距離通学児童生徒の保護者 |
| 補助対象経費 | 定額 |
| 類似補助の有無 | 無 |
| | ○同種の補助金の統合検討 |
| 補助金額（定額、上限、下限等） | 定額 |
| | ○少額（5万円以下）補助金の理由 遠距離通学に係る児童生徒の交通費支援のため。 |
| 補助率等 | 定額 |
| | ○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由 |
| 数値目標等 | B 数値化不可 |
| | 数値化不可 |
| | ○目標に対する費用対効果（計算式） |
| | 無 ○目標を数値化できない理由及び他の評価方法 遠距離通学に係る児童生徒の交通費支援のため。 |
| 補助制度開始 | 平成30年4月1日 |
| 見直し時期 | 令和5年9月30日 |
| 補助終期 | 令和6年3月31日 |
| | ○終期の設定が3年を超える場合の理由 |
| 補助事業の募集・開示等 | ○開示内容及びその方法（手段） 学校を通じて集約 |
| 事業担当 | （担当部署） 学校教育課 |
| | （電話番号） 58-7355 |